

報告

北海道医師会・北海道看護協会 懇談会

常任理事・医療関連事業部長 北野 明宣

7月8日(水)、札幌後楽園ホテルにおいて、定例となっている北海道看護協会との懇談会を当会が担当し開催した。この懇談会は、医療、看護、福祉、その他の諸問題について情報・意見交換することを目的に平成11年度から交互に当番となって開催している。

小職の司会で開会、長瀬会長から「医師不足が声高に叫ばれているが、看護職の不足・偏在も著しい。解決には医療費の大幅増が必要である」、若山看護協会会長からは「潜在看護師は全国で60万人いる。再就業支援と離職防止の諸対策を推進している。このような懇談会は全国的に珍しく、他県から羨望されている」と挨拶があった。

次いで、医師・看護師に共通する課題であり、近年クローズアップされている「短時間正職員制度」を今年度のテーマとして意見交換を行った。

当会藤井常任理事から、本年5月に道内590病院を対象に実施した「女性医師の勤務環境整備に関する

調査」結果から関連する部分を抜粋して報告した。354病院から回答があり60%の回収率。短時間正職員制度を導入している病院は57、導入予定が11で19.2%。再就業支援プログラム実施11、予定2で3.7%。専門医取得推進は220、検討中4で63.2%、という結果であった。

短時間正職員制度を自分の病院に4月から導入した当会藤原常任理事からは、その具体的内容を説明。資格を持ちながら潜在している医師・看護師は多数いる。これは地域医療の崩壊につながる。個々のライフスタイルを尊重した雇用形態の採用により慢性的な専門職の人員不足解消が期待できる。子供養育のためにパートへの希望が女性医師から、産後の看護職員、新規採用でパート職の希望が実際にあったことから導入した。短時間正職員制度は「法的に明確な定義」はない。就業規則で、労働時間・賃金・社会保険・有給休暇・退職金等の条件を定義し、労働基準監督署へ届出した。労使双方にメリットを見出せるが、問題点として、雇用者側の負担増、新たな格差発生、希望者増による勤務体制の混乱等もあり、慎重な運営が必要であろう。

看護協会高橋常任理事からは、ナースセンター求人申し込み施設のデータによると17施設が導入しているが、新規採用者から適用しているところは少なく、育児休業明け職員から導入しているところが多い。求職者にもこの制度は知られていなく、常勤はフルタイムの考えが施設・求職者ともに根強いと考えられる。今後普及に向けて推進したい。全般的な定着対策は別表のとおりであると説明があった。

質疑応答では、実際の看護職の希望の実態、短時間正職員を外来・病棟でどのように実際にシフトするか、などが話題となった。

表 全般的な看護職員定着対策

北海道看護協会に入会している病院・施設 511施設に送付
有効回答数 317施設 (回収率62%)
【北海道における看護職員需給状況調査】

| | 2006年度 | | 2007年度 | |
|-----------------------|--------|-------|--------|-------|
| | n=253 | | n=317 | |
| | 件数 | 割合(%) | 件数 | 割合(%) |
| 看護部門の理念の明確化と浸透 | 125 | 49.4 | 34 | 10.7 |
| 医療安全対策の充実 | 123 | 48.6 | 63 | 19.8 |
| 業務量(夜勤回数・超過勤務時間等)の改善 | 114 | 45.1 | 120 | 37.7 |
| 休暇取得改善 | 112 | 44.3 | 116 | 36.5 |
| 人員増により、個人の業務負担を軽減 | 91 | 36.0 | 81 | 25.5 |
| 労働安全衛生の整備(曝露、針先事故対策等) | 90 | 35.6 | 152 | 47.8 |
| キャリアに応じた教育研修制度の導入 | 81 | 32.0 | 146 | 45.9 |
| 看護の自立性の向上 | 74 | 29.2 | 133 | 41.8 |
| ※柔軟な勤務形態(短時間労働等)の導入 | 72 | 28.5 | 94 | 28.6 |
| 福利厚生充実 | 42 | 16.0 | 145 | 45.6 |
| 給与水準の引き上げ | 20 | 7.9 | 26 | 8.2 |
| メンタルヘルス相談体制の整備 | 19 | 7.5 | 86 | 27.4 |